

益城町における 復旧・復興事業の状況と 今後の見通し

令和2年（2020年）11月末現在

この資料は、益城町で実施している、又は実施予定の復旧・復興のための基盤等の整備に関するスケジュールを一覧にして整理し、住民の皆様にお知らせするものです。

記載内容は公表時点におけるスケジュール（予定）を記載しているものであり、状況に応じて変更する可能性がありますのでご了承ください。この資料については定期的な見直しを行い、公表していく予定です。

※資料の見方



スケジュールの見通しが立っている工事や事業に関するもの



工事や事業の実施に係る準備や調整に関するもの



具体的なスケジュールが決まっていないもの

令和2年7月末時点版から令和2年11月末時点版における**主な変更点**

| 事業名 | 変更点 | ページ数 |
|--------------------------------------|---|------|
| 橋梁復旧事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・木山橋については、接続する横町線の拡幅に合わせた改良工事を実施します。（令和5年3月竣工予定） ・寺迫第一橋については、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業において架け替えを実施します。（令和3年5月竣工予定） ・上記以外の橋梁復旧工事は令和2年度末に完了予定です。 | 1 |
| 下水道復旧事業 | 災害復旧工事が完了しました。（総延長22,286.7m） 進捗状況の公表は今回までといたします。 | 2 |
| 宅地耐震化推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ①大規模盛土造成地活動崩落防止事業 工事完了：1箇所 ⇒ 10箇所 ②制度拡充分（避難路に接する擁壁復旧） 工事完了：18箇所 ⇒ 19箇所 | 2 |
| 役場庁舎復旧事業 | 新庁舎に必要な機能や配置計画、外観イメージなどをまとめた「新庁舎基本設計」を基にし、令和2年9月に詳細な設計である実施設計を完了しました。令和2年度末までに庁舎建設にかかる各種工事の発注を完了する予定です。令和2年度末に建設事業に着手し、令和4年度中の新庁舎竣工を目指します。 | 3 |
| 複合施設（中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館）整備事業 | 令和2年7月に基本設計業務に着手し、令和3年1月には完了する予定です。 | 4 |
| コミュニティ施設復旧事業 | 申請件数：55件 ⇒ 57件 完了件数：52件 ⇒ 55件 | 5 |
| 都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）拡幅整備事業 | 歩道部の開通延長：548m ⇒ 705m | 6 |
| 都市計画道路整備事業（幹線道路4路線） | スケジュールの変更（用地交渉期間を令和4年度以降まで延長） | 6 |
| 住宅地内狭あい道路拡幅・避難路整備事業 | 整備予定避難路の箇所数：全49件 ⇒ 全47件 着手済み件数：34件（測量・設計まで完了16件、工事発注18件） 【全整備件数が減少した理由】 ・寺中の避難路（1件）は、地元の要望により取り下げ。事業計画より削除済み。 ・福富の避難路（1件）は、地権者の合意が得られず、実施不可。 | 6 |
| 避難地整備事業 | 工事完了件数：16件 ⇒ 17件 測量・設計完了件数：2件 ⇒ 3件 | 7 |

益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和2年11月末現在） (2/9)

※実施スケジュールについては、工事受託業者不足等により遅れる可能性もあります。

| 分類 | 事業 | 担当課・係 | 事業概要 (被災状況、復興目標) | 現時点の状況 (令和2年11月末時点) | 今後の事業実施方針 | 実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月) | | | | | | | | | | | | | | | | 備考 | |
|---------|---|----------------|---|--|---|---|----|----|----|--------------|----|----|----|-------|----|----|----|-------|----|----|----|----|---------|
| | | | | | | 平成30年度 | | | | 平成31年度/令和元年度 | | | | 令和2年度 | | | | 令和3年度 | | | | | 令和4年度以降 |
| | | | | | | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | | |
| 下水道 | 下水道復旧事業 | 下水道課 工務係 | 被災した下水道施設・管渠の復旧 を行っています。 (被災管渠延長 22,286.7m) | 被災管渠延長： 22,286.7m 契約済み：22,286.7m 工事完了：22,286.7m | ・平成31年度/令和元年度中に発注完了、 令和2年度10月 末工事完了 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 水道 | 水道復旧事業 | 水道課 工務係 | 被災した水道施設・管渠の復旧 を行っています。 (被災管渠延長 11,856m) | 被災管渠延長11,856m 契約済み：11,856m 工事完了：11,846m | ・令和2年度に すべて工事完了予定 です。 ・(道の上～第一畑中橋：約190m) 第一畑中橋は橋梁及び付近の配管工事は 11月に完了 。 道の上橋付近(約10m部)は復興整備課の行う災害復旧 工事に合わせて、施工。 12月契約済み。2月末には完了予 定 。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 宅地・住宅復旧 | 被災宅地復旧支援事業 ※復興基金事業 | 復旧事業課 宅地復旧係 | 宅地の復旧に要する費用を補助し ます。(擁壁の復旧工事、地盤復 旧工事、住宅基礎のジャッキアップ 工事、旧擁壁の撤去工事など) ※県の復興基金事業を活用。 | 役場仮設庁舎の南館で受付を 行っています。 | ・令和3年度まで申請を受け付けていく予定です。 ※ただし、令和元年度未までに事前申し込みを受け付けた分を 令和3年度まで事業実施予定。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 宅地耐震化推進事業 ①大規模盛土造成地 滑動崩落防止事業 ②制度拡充分(避難 路に接する擁壁復 旧) | 復旧事業課 宅地復旧係 | ①3,000㎡以上、10戸以上又は 盛土5㎡以上、5戸以上の宅地で 避難路への影響のある擁壁を復旧 します。 ②擁壁の高さ2m以上かつ2戸以 上が連なる宅地で避難路に影響の ある擁壁を復旧します。 | ①契約済み：39箇所 工事完了：10箇所 (対象全39箇所) ②契約済み：21箇所 工事完了：19箇所 (対象全21箇所) | ①令和2年度までの全件工事完了を目指します。 ②令和2年度までの全件工事完了を目指します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | がけ地近接等危険住 宅移転事業 | 復旧事業課 建築係 | ①災害区域 ②がけ条例により建 築を制限している区域 ③土砂災 害特別警戒区域 ①②③のいずれかの区域に存する 既存不適格住宅の移転に要する 費用を補助します。 (既存住宅除去費等の補助及び 住宅の建設や購入に際して借入を 行った場合の利子分の助成など) | 役場仮設庁舎の南館で受付を 行っています。 | ・引き続き申請を受け付けていきます。 ※事業の詳細については、復旧事業課 建築係 にご確認くだ さい。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和2年11月末現在） (5/9)

※実施スケジュールについては、工事受託業者不足等により遅れる可能性もあります。

| 分類 | 事業 | 担当課・係 | 事業概要 (被災状況、復興目標) | 現時点の状況 (令和2年11月末時点) | 今後の事業実施方針 | 実施スケジュール (1Q: 4月~6月 2Q: 7月~9月 3Q: 10月~12月 4Q: 1月~3月) | | | | | | | | | | | | | | | | 備考 | |
|----------------|-----------------------------|----------------|--|---|---|--|----|----|----|--------------|----|----|----|-------|----|----|----|-------|----|----|----|----|---------|
| | | | | | | 平成30年度 | | | | 平成31年度/令和元年度 | | | | 令和2年度 | | | | 令和3年度 | | | | | 令和4年度以降 |
| | | | | | | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | | |
| 施設 復旧 | 自治公民館 復旧事業 ※復興基金事業 | 生涯学習課 生涯学習係 | 町内の自治公民館の復旧に要する費用を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。 | 復興基金事業の要項に沿って事業を行っています。 (予定件数: 51件、完了件数: 49件) | 引き続き、申請を受け付けていきます。 ※なお、令和3年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。 | [Gantt Chart: Blue arrow from 4Q30 to 3Q31, grey arrow from 1Q32 to 4Q32] | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | コミュニティ施設 復旧事業 ※復興基金事業 | 生涯学習課 生涯学習係 | 地域・集落におけるコミュニティの場として長年利用されてきた施設の復旧に要する費用を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。 | 復興基金事業の要項に沿って事業を行っています。 (予定件数: 76件、申請件数: 57件、完了件数: 55件) | 引き続き、申請を受け付けていきます。 ※なお、令和3年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。 | [Gantt Chart: Blue arrow from 4Q30 to 3Q31, grey arrow from 1Q32 to 4Q32] 交付申請受付 ※令和3年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 消防詰所復旧事業 ※復興基金事業 | 危機管理課 危機管理係 | 各地域の消防詰所の復旧を行っています。 ※県の復興基金事業を活用します。 | 順次復旧事業を実施しています。 (予定箇所数: 12件、完了箇所数: 4件) | 順次、各地域の消防詰所の復旧を進めていきます。(平成29年度から令和3年度にかけて実施予定です。) | [Gantt Chart: Blue arrow from 4Q30 to 3Q31, grey arrow from 1Q32 to 4Q32] 消防詰所復旧 平成29年度~令和3年度(予定) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 共同墓地復旧事業 ※復興基金事業 | 復旧事業課 宅地復旧係 | 集落共有の墓地における、通路部分や擁壁等の共有部分の復旧に要する経費を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。 | 役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。 | 引き続き申請受付を継続していきます。 ※なお、令和3年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。 | [Gantt Chart: Blue arrow from 4Q30 to 3Q31, grey arrow from 1Q32 to 4Q32] 交付申請受付 ※令和3年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内水 氾濫 対策 | 内水氾濫 対策事業 | 下水道課 内水対策係 | 平成30年度に作成した雨水総合管理計画に基づき、ポンプの都市計画決定等を令和元年度に行い、令和2年度からポンプ工事に着手し、令和7年度までの完成を目指し、浸水被害の防止に努めます。 | 河川からの逆流を防止するため、河川吐口にフラップゲート等設置のための設計・工事等を行っています。 応急的な排水機能回復工事に向けた測量設計・工事を行っています。 | (1) フラップゲートの設置: 河川吐口にフラップゲートを設置 河川からの逆流を防止します。 (2) ポンプによる強制排水: 3地区(妙見・福富・安永)の排水路にポンプを設置し、河川に強制排水する。 | [Gantt Chart: Blue arrows showing project phases from 4Q30 to 4Q32] 18箇所のフラップゲート工事完了、3箇所のフラップゲート工事 道路側溝機能回復工事 【ポンプ場3箇所の都市計画決定及び下法認可】 【用地測量・用地買収】 【ポンプ場基本・実施設計】 【ポンプ施設工事 3箇所】 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 分類 | 事業 | 担当課・係 | 事業概要 (被災状況、復興目標) | 現時点の状況 (令和2年11月末時点) | 今後の事業実施方針 | 実施スケジュール (1Q: 4月~6月 2Q: 7月~9月 3Q: 10月~12月 4Q: 1月~3月) | | | | | | | | | | | | | | | | 備考 | |
|------|-----------------------------|--|--|--|---|--|----|----|----|--------------|----|----|----|-------|----|----|----|-------|----|----|----|----|---------|
| | | | | | | 平成30年度 | | | | 平成31年度/令和元年度 | | | | 令和2年度 | | | | 令和3年度 | | | | | 令和4年度以降 |
| | | | | | | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | | |
| 復興事業 | 生活地区 益城中央被災市街地復興土地区画整理事業 | 熊本県益城復興事務所 区画整理工務課 区画整理用地課 復興整備課 まちづくり推進室 | 都市拠点にふさわしい行政・商業・サービス・交通結節等、高次の都市機能を誘導するとともに、快適で災害に強いまちづくりの実現に向け、道路や公園等、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図ります。 | 第4期仮換地指定を行いました。 仮換地指定を行った箇所については、工事の準備ができ次第、順次工事に着手していき、造成工事が終わる次期、順次宅地の引渡しを行っています。 第5期以降の仮換地指定に向けて、引き続き仮換地（案）の個別説明や調整を進めています。 | ・仮換地指定を行った箇所については、移転補償契約等の進捗に応じて、隣接する道路等もあわせて、造成工事に着手していき、造成工事が終わる次期、順次宅地の引渡しを行っています。 ・令和10年3月までの事業施行期間を予定しています。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 生活地区 新住宅エリア整備事業 | 都市建設課 都市計画係 | 住まいの再建のために、既存市街地の復旧・復興事業の状況にあわせて、復興に寄与する住宅や商業、サービス、防災・公共機能等を配置するエリアの整備を進めていきます。 | 新住宅エリアの整備に向けて基本方針を策定し、民間活力による住宅地開発の検討を進めています。 宮園一歩地区区計画（宅地96区画、店舗5区画）令和3年3月に造成工事完了予定。 | ・新住宅エリア内の他地区においても、地区計画の相談があり、関係機関と協議を行っております。 ・町道整備（幹線道路整備）等に併せて住宅等開発の基礎となる下水道などの都市インフラの整備を検討しています。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 避難地 避難地整備事業 | 復興整備課 復興工務係 まちづくり推進室 都市建設課 都市計画係 危機管理課 危機管理係 | 住宅地内の生活に身近な避難地を整備していきます。 | 各地区のまちづくり協議会からの避難地整備に係る提案を具体化していくための復興まちづくり計画を策定しました。 全22件の整備予定避難地のうち、 工事発注した17件は全て完了。3件は測量・設計完了。 （着手済み：20件/22件） 広崎地区、福富地区に、まちづくり提案を基本とした地区計画を都市計画決定しました。 | ・随時、復興まちづくり計画の見直しを行っていきます。 ・測量・設計、用地交渉を進め、着手可能な箇所から順次工事に着手していきます。 ・避難地等において、防災機能の強化を目的とした防災施設の設置を検討しています。 ・まちづくり提案をいただいた内容を実現していくために地区計画制度を活用し、計画で指定する範囲内で新設される道路、公園、建築物などに関するルールを定めていきます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |